

大阪府地域職業能力開発促進協議会の構成員の募集について
(リカレント教育を実施する大学等)

大阪労働局では、令和4年10月施行の職業能力開発促進法第15条の規定に基づき、「大阪府地域職業能力開発促進協議会」を設置し、地域における人材ニーズを適切に反映した訓練コースの設定を促進するとともに、訓練効果の把握、検証を通じた訓練内容の改善等の取組について協議を行うこととしています。

つきましては、本協議会の設置にあたり、社会人向け職業に関する教育訓練についてご説明いただける構成員を下記のとおり募集します。

記

- 1 構成員名
「大阪府地域職業能力開発促進協議会」構成員
- 2 任期
令和8年10月上旬から令和9年3月31日まで
- 3 募集期間
令和8年7月13日（月）から令和8年7月24日（金）まで
- 4 募集要件（参加資格）
以下の要件を満たす大学等とする。
(1) 学校教育法における大学、短期大学及び高等専門学校であって、広く社会人を対象とする職業に関する教育訓練（履修証明制度を活用した教育訓練プログラム、企業向けオーダーメイド教育、指定国立大学法人の出資による会社によるもの等）を実施していること。
(2) 大学等の取組内容について、当協議会での周知、構成員間の意見交換を希望していること。
- 5 構成員の選定
選定結果については、応募者に対して後日ご連絡いたします。
- 6 応募方法
上記募集期間内に応募様式（リカレント教育を実施する大学等用）に必要事項をご記入の上、下記応募先へ電子メールにてご提出ください。
- 7 応募先
大阪労働局職業安定部訓練課訓練計画・支援係（TEL06-7663-6241）
【メールアドレス】ROSASHIEN@mh!w.go.jp